

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	代謝異常児等特殊ミルク供給事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度		担当課室	母子保健課		泉 陽子		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	児童福祉問題調査研究事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知 H10.4.23 厚生省発児第81号) 代謝異常児特殊ミルク供給事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 H22.11.8 厚生労働省発雇児1108第4号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先天性代謝異常等に罹患している児童に対し、特殊ミルクの供給体制を整備して必要量の確保を図り、障害の発生を予防する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)品質の管理等 特殊ミルクの品質管理を行う。 (2)特殊ミルクの安定供給事業 患児に対する適切な供給が行われるよう、特殊ミルクの製造及び確保を行う。 (3)特殊ミルクの広報事業 特殊ミルク及び先天性代謝異常児等に関する情報の収集、管理及び提供を行う。 ○実施主体:社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、民間企業(株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社) (補助率:定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算					274	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					274	
		執行額						
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	先天性代謝異常等に罹患した児童に対し、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等を行う事業であり、一定の成果目標を設定することは馴染まない。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	先天性代謝異常等に罹患した児童に対し、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等を行う事業であり、一定の成果目標を設定することは馴染まない。		活動実績 (当初見込み)	kg	—	—	—	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	事務諸費	-	29	年金特別会計からの移行				
	事業諸費	-	245					
計	-	274						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童にとっては生命に関わる重要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童にとっては生命に関わる重要なものであり、国が主体となって実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童にとっては生命に関わる重要なものであり、継続した事業の実施が必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
	本事業は、先天性代謝異常等に罹患している児童に対し、特殊ミルクを供給し、児童の生命の維持及び障害の発生を予防するものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
昭和55年度 創設 平成22年度 7月から特殊ミルクの製造費用については、国から民間企業(明治乳業、森永乳業、雪印乳業)へ補助 平成25年度 年金特別会計子どものための金銭の給付勘定(項)児童育成事業費(目)育成事業費補助金より一般会計へ移行			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0851	平成23年行政事業レビュー	0759